

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、令和元年9月10日に文教福祉分科会を開催しました。

認定第1号 平成30年度総社市一般会計歳入歳出決算認定

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**認定**すべきであると取りまとめることに決定

～質疑～

問：市民後見人養成事業委託料について、参加人数は何人か。
答：平成30年度は1人で、全体では19人である。
問：発達障害者支援体制整備事業について、前年と比べ決算額が増額している理由は何か。
答：専任の発達障害者支援コーディネーターを確保できたことにより増額となった。
問：生涯現役促進協議会ワンストップ窓口設置負担金について、実績はどうか。また、令和元年度で国からの委託事業は終了するが、今後はどうするのか。
答：平成28年10月の開所以来252人の就職、創業若しくはボランティアにつながっている。今後については、総社市生涯現役促進協議会は継続した上で、社会福祉協議会内のワンストップ窓口を令和2年4月からシルバー人材センター内に設置して継続したいと考えている。
問：緊急通報装置維持管理委託料について、利用状況はどうか。
答：9月1日現在で239人が利用している。平成30年度のオペレーターへの通報回数は、25回で、そのうち救急車の要請が16件である。
問：つどいの広場事業の利用状況はどうか。
答：4会場あり、合計で19,897組の親子、妊産婦が利用している。人数は約4万人である。
問：私立保育所等運営委託料で市外保育所・認定こども園の対象人数は何人か。また、1人分の金額は幾らか。
答：3月分の対象人数は32人である。1人分の平均は約123,000円である。
問：放課後児童クラブの数が校区によって違うのはなぜか。
答：放課後児童クラブの運営基準は、50人単位と定めている。50人を超える規模のクラブについては、50人ごとに区切って第一、第二などの名称を付け適性化に努めている。
問：放課後児童クラブについて、国では6年生まで奨励しているが本市の現状はどうか。
答：本市においても国の基準どおり小学校6年生までと定めているが、施設設備や職員体制の状況から総社小学校区、常盤小学校区、総社東小学校区のクラブは受け入れ可能学年

を3年生までと規定している。

問：健康インセンティブ商品券償還金について、当初予算1千万円に対して、支出済額が2,780,600円の理由は何か。

答：商品券の合計金額は、9,759,500円で、平成30年度中に商品券を使用して協力店から請求があったものが2,780,600円である。

問：アスベスト調査委託料について、調査結果と対応状況はどうか。

答：総社小学校の解体工事中にアスベストが見つかり、9月末の工期で解体を進めている。

問：幼児学級委託料について、参加者の内訳はどうか。

答：ちびっこ運動教室を1回あたり17人で合計30回開催している。また、三世代交流のあかちゃんサロンを2回実施している。

問：体育施設費の修繕料と体育施設指定管理委託料の支出に修繕料がある。それぞれどのように振り分けているのか。

答：指定管理者との契約の中で50万円未満のものに関しては、指定管理委託料の中から修繕をすることになっている。それ以上のものは体育施設費で修繕している。